

受注候補者選定における評価項目・配点一覧表及び評価要領

I 評価項目・配点一覧表

評価項目			配点	
①	事務所の能力	事務所の設計業務実績（様式４）	２０	
②	設計チームの能力	管理技術者（様式７）	２０	
		主任技術者（様式７）	計画・意匠	１０
			構造	１０
			電気	１０
			機械	１０
		業務実績（様式５・６）	管理技術者	２０
			主任技術者 （計画・意匠担当）	１０
③	業務実施方針及び手法 （様式２）	本業務への取組体制、設計チームの特徴	４０	
		設計上の配慮事項、業務実施上の配慮事項	４０	
④	技術提案課題に対する 提案（様式３）	課題１	１２０	
		課題２	１２０	
		課題３	１２０	
⑤	取組意欲		１２０	
合計			６７０	

※ ①・②は事務局の評価項目、③・④・⑤は受注候補者選定委員の評価項目とする。

II 評価要領

1 目的

本要領は、坂井輪中学校改築基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に定めるもののほか、1次審査における1次審査通過者、2次審査における最優秀者、優秀者を選考する事務に必要な事項について定めるものとする。

2 評価方法

(1) 坂井輪中学校改築基本・実施設計業務委託受注候補者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、本要領に基づいて1次審査及び2次審査を行う。

- (2) 1次審査においては、事務局が①「事務所の能力」と②「設計チームの能力」について、各選定委員が③「業務実施方針及び手法」と④「技術提案課題に対する提案」について本評価要領に記す配点に基づき評価を行う。事務局と選定委員の評価点を合算し、評価点の合計上位4者程度を1次審査通過者として選定する。
- (3) 2次審査においては、技術提案説明及びヒアリングを受けて本要領に記す配点に基づき再度評価を行う。このとき選定委員は③「業務実施方針及び手法」と④「課題に対する提案」を再度評価し、これに⑤「取組意欲」を加え評価を行う。
- ①「事務所の能力」と②「設計チームの能力」の評価点については、1次審査と同じ評価点とする。事務局と選定委員の評価点合計が最高の者を「最優秀者」、次点を「優秀者」として選定する。

(各評価項目と配点、評価者)

評価項目	配点	1次審査	2次審査
①事務所の能力	20	○	○(1次審査と同じ評価点)
②設計チームの能力	90	○	○(1次審査と同じ評価点)
③業務実施方針及び手法	80	○	○(再評価)
④技術提案課題に対する提案	360	○	○(再評価)
⑤取組意欲	120	—	○

- (4) 各提案者の評価点は以下の式による。
- $$(\text{各提案者の評価点}) = (\text{各選定委員の評価点の合計}) / (\text{選定委員の数}) + (\text{事務局の評価点})$$
- (5) 選定委員会は最優秀者・優秀者の選定結果を新潟市に報告する。

3 1次審査評価基準

(1) 事務所の能力（設計業務実績）【20点】

事務所として設計業務に携わった実績件数に応じて評価を行う。

なお、ここでいう「設計業務実績」とは、建築物の用途の類型（国土交通省告示第8号別添二）における第七号第1類の用途であり、延べ面積200m²以上の新築・増築・改築にかかる実績とする。

評価点は、1 件あたり 5 点とし、類型及び当該用途に供する部分の床面積に応じ評価点に以下の係数を乗じ、合計点の小数第 1 位を四捨五入した値とする。

	第 1 類	第 2 類
当該用途に供する部分の床面積の合計 1, 5 0 0 m ² 未満	0.5	—
当該用途に供する部分の床面積の合計 1, 5 0 0 m ² 以上	1.0	—

(例) 延べ面積が 1,500m²未満の小学校が 3 件、3,500 m²以上の中学校が 1 件の場合

$$\begin{aligned}
 (\text{評価点}) &= (5 \times 0.5) \times 3 + (5 \times 1.0) \times 1 \\
 &\quad (7 \text{ 号 1 類}) \times 3 \text{ 件} \quad (7 \text{ 号 1 類}) \times 1 \text{ 件} \\
 &= 7.5 + 5.0 \\
 &= 12.5 \Rightarrow 13 \\
 &\quad (\text{四捨五入})
 \end{aligned}$$

評価点数＝13点

(2) (i) 設計チームの能力（各技術者の資格及び CPD に関するもの）【60 点】

評価点数＝評価基礎点×資格係数×資格取得後経過係数×CPD 取得単位係数

※評価点数は、小数第 1 位を四捨五入した値とする。

※評価基礎点は、管理技術者は 20、各主任技術者は 10 とする。

※資格係数は以下のとおりとする。

	建築（計画・意匠・構造）		設備（電気・機械）	
資格	一級建築士	二級建築士	建築設備士	その他資格
係数	1.0	0.5	1.0	0.5

※資格取得後経過係数＝0.5＋資格取得後経過年／20／2

なお、係数が 1.0 以上の場合は 1.0 とする。

※CPD 取得単位係数＝0.5＋過去 3 年間の認定時間の合計／36／2

なお、係数が 1.0 以上の場合は 1.0 とする。

(例) 管理技術者が 1 級建築士（資格取得後経過年 24 年）であり、過去 3 年間の認定時間の合計が 18 時間の場合

$$\begin{aligned}
\text{評価点数} &= 20 \times 1.0 \times (0.5+24/20/2) \times (0.5+18/36/2) \\
&= 20 \times 1.0 \times \begin{array}{c} 1.1 \\ \downarrow \end{array} \times 0.75 \\
&\quad \quad \quad \text{※}1.1 \geq 1.0 \text{ のため } 1.0 \\
&= 20 \times 1.0 \times 1.0 \times 0.75 \\
&= 15.0 \Rightarrow 15 \text{ 点} \\
&\quad \quad \quad (\text{四捨五入})
\end{aligned}$$

評価点数＝15点

(ii) 設計チームの能力（管理・主任技術者の設計業務実績）【30点】

管理技術者及び主任技術者（計画・意匠担当）として、その設計業務に携わった実績件数に応じて評価を行う。

なお、ここでいう「設計業務実績」や評価点の計算方法は、3（1）事務所の能力と同様とし、管理技術者の評価点は1件あたり5点、主任技術者（計画・意匠担当）の評価点は1件あたり2.5点とする。

(3) 業務実施方針及び手法（体制の特徴、設計上配慮）【80点】

本委託業務実施にあたり、業務への取組体制、設計チームの特徴を明示するとともに、特に重視する設計上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項について、その的確性、実現性及び業務の理解度を評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
取組体制評価点	40	30	20	10	0
設計配慮評価点	40	30	20	10	0

(4) (i) 課題1 (教育環境の変化に柔軟に対応できる施設整備について) に対する提案【120点】

・内容

本学校は社会情勢が目まぐるしく変化する中、将来にわたって望ましい教育環境の提供を目指している。

そこで、限られた空間の中で学校施設全体を学びの場として考え、生徒間交流や中規模集会などが行えるスペースを確保するとともに、様々な学校運営や授業形態に柔軟に対応できる施設整備についての提案を評価する。

・主な評価の視点

上記内容を踏まえ、資格面積の制限がある中、まとまった空間を確保することを前提とした上で、教室及びスペースの役割と連携を意識しながら、有効的な学校施設の活用を想定し、これからの教育を踏まえた学校運営や授業形態等に柔軟に適応できる的確性、独創性かつ実現性が高い提案を評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	40	30	20	10	0
独創性	40	30	20	10	0
実現性	40	30	20	10	0

(i) 課題2 (地域との交流がしやすい施設整備について) に対する提案【120点】

・内容

本学校は多世代が交流でき、地域と連携した教育・生涯学習の推進を担える地域とともにある学校を目指している。

そこで、生徒と地域の人などが日常的に交流しやすく、地域住民への学校開放の運営と維持管理が安全で容易に行える施設整備についての提案を評価する。

・主な評価の視点

上記内容を踏まえ、地域が使える部屋や地域と生徒が日常的に交流がしやすい空間づくりの考え方や、特別教室を学校開放する場合の普通教室エリアとの区画や管理のしやすさ、動線の分離方法などについて、的確性、独創性かつ実現性が高い提案を評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	40	30	20	10	0
独創性	40	30	20	10	0
実現性	40	30	20	10	0

(i) 課題3（防災機能の強化と避難所運営について）に対する提案【120点】

・内容

学校施設は地域住民の避難所としての役割を担っていることから、避難生活や災害対応に必要な施設的な防災機能の充実が求められている。

そこで、避難所開設時に必要な防災機能とその確保の方法、また避難所を円滑に運営するための配置計画や動線計画についての提案を評価する。

・主な評価の視点

上記内容を踏まえ、避難所開設時に有効かつ現実的な施設機能についての提案を求めるとともに、物資の搬入動線、炊き出しスペースやプライバシースペースの確保など、避難所運営を効率的に行えるための提案についての的確性、独創性かつ実現性が高い提案を評価する。

評価	良好	やや良好	普通	やや不十分	不十分
的確性	40	30	20	10	0
独創性	40	30	20	10	0
実現性	40	30	20	10	0

(5) 1次審査通過者の選定

1次審査の結果、評価点合計の上位者を1次審査通過者とする。なお、1次審査通過者数については、選定委員会において協議のうえ決定する。

4 2次審査評価基準

1次審査通過者における提案書等、提案説明及びヒアリングを実施し、再度1次審査評価基準と同様の評価を行う。

(1) 業務実施方針（体制の特徴、設計上配慮）【80点】

3. (3) による。

(2) 課題1【120点】，課題2【120点】，課題3【120点】

3. (4) による。

(3) 取組意欲【120点】

提案書類及びヒアリング等により、本設計業務への取り組み意欲を的確性、独創性、実現性を勘案して評価を行う。

評価	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
評価点数	120	90	60	30	0

5 最優秀者、優秀者の選定

- (1) 2次審査の結果、選定委員と事務局の評価点数合計の最も高い者を最優秀者、次点の者を優秀者とする。
- (2) 評価点合計1位の者が複数となった場合は委員の投票方式により順位付けを行う。評価点合計2位の者が複数となった場合も同様とする。